

2024年11月現在

うつのみやポイントカード会員規約

第一条 目的

本規約は株式会社うつのみや(以下当社)が運営するポイントカードの入会・特典を提供する会員サービスの内容・利用方法などを定めることを目的とします。

第二条 会員

1. 会員とは、本規約に同意した上で当社が運用するポイントカードへ申し込みをされ、当社が承認した方をいいます。
2. 当社は会員一名につき一枚のカードを発行します。
3. メールを登録した場合はメール会員となります。
4. 会員が都合により退会する時は、当社所定の届出をするとともにカードを返却するものとします。
5. 会員は、当社に届け出た住所・氏名等に変更があった際は当社に通知していただくものとします。
6. 本カードの紛失・盗難・破損した場合は、速やかに弊社ならびに店頭までご連絡ください。本カードを再発行いたします。尚、紛失・盗難に伴い再発行される場合は、これまでに積み立てたポイントは消滅いたします。破損。読取不良により再発行される場合は、これまでに積み立てたポイントは引き続き有効といたします。再発行の際、ご本人と確認できるもの、または個人情報の提示を求める場合がございますので、予めご了承ください。
7. 旧ポイントカードの移行手続きは平成19年12月末日をもって終了いたしました。

第三条 サービス

1. 会員は、当社店舗でお買上げ時にカードを提示することにより、ポイントの加算を受けることができます。
2. カードをお忘れの際には、登録された電話番号で会員を検索し、ポイントを加算することができます。登録をされていない場合は加算することができません。
3. 当社優遇規程により、商品ジャンル毎のお買上げ金額に応じポイントが加算されます。また、ポイント対象商品のお買上げ合計に応じてポイントが加算されます。
4. 金券類や教科書、特価品、値引き商品等一部商品はポイント加算の対象外です。
5. 当社優遇規程により、メール会員等特定のお客様にはポイントの倍率を別途設定いたします。なお、複数の優遇規程がある場合はいずれか大きい物を優先す

ることとします。

6. 外商又はカルチャー・スイミングの会員はご購入額に応じて特別ポイント。更に継続により、当社規定のポイントを加算します。また、店頭でご購入のポイントにつきましてはお取引の状況により異なります。
7. メール会員には定期的にポイント残高や当社の情報をメールにてご案内します。
8. ポイントカードは当社全店でご利用いただけます。

第四条 ポイントの取扱い

1. ポイントの残高は購入レシートに記載するものとします。
2. ポイントは一ポイント一円換算とします。但し、ポイントの利用単位は当社規定のものとなります。
3. ポイントは200ポイントよりご利用いただけます。200ポイント以降は100ポイント単位でご利用いただけます。
4. ポイントの有効期限は、最終購入日より一年とします。

第五条 個人情報

お客様の個人情報につきましては、当社商品等のご案内や問合せへの対応にのみ使用し、第三者へ売却、貸与することは一切ございません。

第六条 規約変更

当社は必要に応じ、会員の承諾及び事前の告知なく本規約ならびに本サービス内容を変更出来るものとします。

第七条 お問い合わせ

株式会社うつのみや

〒921-8585 石川県金沢市増泉 2-16-12

電話番号：076-259-1000

メールアドレス：order@utsunomiya.co.jp

更新履歴

2007年 制定

2024年11月 全面的に改訂